

# 令和4年度 “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

## 1 基本情報

政策	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実		
政策の柱	2-2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり		
議論した施策	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 認知症にやさしい地域づくり (3) 介護人材の確保		
実施日/班名	9月10日(土) 第1班	担当部局名	健康福祉部 福祉長寿局

## 2 コーディネーター取りまとめコメント(コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

暮らしやすい地域社会を続けていくには、行政だけでなく地域で、そして地域が支える環境を作る必要がある。それを考えるうえでのキーワードは、当事者意識をどれだけ持つことができるか、自分ごと化できるかではないか。そのための課題は大きく3つある。

- 介護や福祉の当事者以外の人に関心を持つこと<sup>①②</sup>
- 介護人材の確保<sup>③④</sup>
- 認知症への理解促進<sup>⑤</sup>

これらを解決するための前提として、自助、共助、公助の考え方を私たちも再度考える必要がある。行政はその考え方を頻繁に県民に伝えていくことが必要である。

## 3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性
①介護・福祉分野への理解を深め、県や市町の取組を伝えるには、幅広い人に情報が伝わるような広報をすることが重要である。世代別に広報ツールを使い分けるなど、PR方法を工夫することが必要である。	<p>現在の取組といたしましては、小学生の親子を対象とした介護のしごと体験イベントや、アクティブシニアを対象とした介護に関する講座の開催など、幅広い世代に対して介護について知る機会を提供しているところだ。</p> <p>御提案のとおり、介護・福祉分野への理解を深めるには、多くの人に伝わるよう、ターゲット別に広報を行うことが重要です。</p> <p>そのため、中・高・大学生等若年層には、LINE等の活用、また、40代以上の方にはフェイスブック等を活用し、幅広い世代に対し介護・福祉分野における県の取組を発信してまいります。</p>
②介護・福祉分野への当事者意識を育むために、イベントやワークショップの開催、教育現場での介護・福祉現場における職場体験やボランティアの場の提供などにより、介護・福祉の分野に接点を持つことができる機会の充実が必要である。	<p>現在の取組といたしましては、小・中・高校への訪問による福祉職セミナーや福祉施設見学・体験会の開催などにより、介護の仕事の理解促進に取り組んでいるところだ。</p> <p>御提案のとおり、介護・福祉分野への当事者意識を育むためには、介護・福祉との接点を持つ機会の提供が重要であるため、新たに大学のボランティア担当窓口と連携した介護施設のインターンシッププログラム作成や、小学生親子向け介護のしごと体験イベントを学校等様々な主体が実施できるツールの作成など、若年世代から介護・福祉に触れる機会の提供に取り組んでまいります。</p>

<p>③介護人材の確保が課題であるが、介護や福祉に対してネガティブなイメージがあるため、メディアやSNS等を活用し、やりがいのある仕事であることを積極的に周知していく必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、若手介護職員から成る「介護の未来ナビゲーター」による学校への出前講座や就職ガイダンスへの派遣などにより、実際に介護事業所に勤務している方の生の声を伝え、介護職に対するネガティブイメージの払拭を図っているところです。</p> <p>御提案のとおり、イメージ向上には積極的な広報が重要なことから、介護の未来ナビゲーターによる介護の仕事のやりがいや魅力の発信活動を始めとした県の取組について、SNS等、様々な広報ツールを活用し、多くの方に介護に関する正しい情報を発信してまいります。</p>
<p>④介護人材不足の解消のため、外国人材の積極的な活用や、介護ロボットの活用や業務のICT化による業務の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、外国人介護人材候補者を受入れる介護事業所に対する助成や、職場定着のための巡回相談や研修交流会、日本語研修などを実施しています。また、職員の負担軽減・業務効率化のための介護ロボットやICT機器の導入経費の助成を行っているところです。</p> <p>御提案のとおり、介護人材不足の解消のためには、外国人材の更なる受入れや、ICT化等による業務負担軽減が必要なことから、外国人材の新規就業についても積極的に支援していくとともに、介護ロボットやICT機器導入による業務改善の普及促進を図ってまいります。</p>
<p>⑤認知症への理解を深めるため、認知症サポーターの養成やワークショップの開催、SNS等のツールによる広報などを通じて、認知症の人に対する県民理解を促進する必要があります。</p>	<p>現在の取組といたしましては、認知症の当事者である静岡県希望大使が市町で講演等を行い、自らの体験や希望、必要としていること等を発信するほか、県でも企業・職域向けの認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の症状や認知症の人と接するときの心構えなどを学び、地域の住民・生活関連企業等の認知症への理解促進を図っているところです。また、養成した認知症サポーターを、地域の認知症当事者への具体的な支援に繋げる取組（チームオレンジ）の全市町での設置を促進するため、ニーズ把握からチーム立上げまでを伴走的に支援する事業を実施しています。</p> <p>御提案のとおり、認知症サポーターの養成やワークショップ等の各種講座開催に加え、SNS等の各種広報媒体等も活用しながら、幅広い層への認知症の理解普及を行い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。</p>